

第 1 節 自然保護

1 保護地区の概要

(1) 森林資源等

本市の林野面積は 29,784ha で、このうち公私有林が 26,606ha で 89.5%、国有林が 3,178ha で 10.5%を占めています。これらで市域の 54.4%を占めています（表 11-1）。

表 11-1 所有形態別林野面積（単位：ha）

区 分	公私有林	国 有 林	林野面積
面 積	26,606	3,178	29,784
(%)	(89.5%)	(10.5%)	

(2) 鹿児島保存樹等及び自然環境保護地区に関する条例

鹿児島保存樹等及び自然環境保護地区に関する条例に基づき指定された保護地区、保存樹及び保存樹林の保護に影響を及ぼす等の一定の行為を行う時に、市長の許可又は届出が必要となっており、この条例に基づき、良好な自然環境を有する山林等で、その自然環境を維持するために保護を必要とする地区を自然保護地区、また市民に親しまれ、又は由緒・由来のある樹木・樹林で、その自然環境を維持するため保護を必要とするものを保存樹・保存樹林に指定しています。

ア 自然環境保護地区

玉里町及び下伊敷 2 丁目の 2 か所を自然環境保護地区として指名し、良好な自然環境の保全に努めています（資料自-2）。

イ 保存樹・保存樹林等

保存樹林は、昭和 49 年以降現在までに神社境内あるいは公園などの樹林を 12 箇所、面積として 54,374 m²を指定しています（資料自-3）。

保存樹は、昭和 49 年以降現在まで樹齢およそ 100 年から 600 年のクスノキ、クロガネモチ、センダンなど 20 種類 42 本を指定しています（資料自-4）。

(3) 自然遊歩道

山歩きなどを通じて自然に親しみ、自然を愛し育て、あわせて心身の健康の場として利用していただくために、市内に 9 コースの自然遊歩道を設置しています（表 11-2）。

これらのコースのうち、烏帽子岳コースや三重岳コースは、歩こう会等のイベントや学校の

遠足、各種の観察会や日常の散歩等によく利用されています。

表 11-2 自然遊歩道の設置状況

番号	自然遊歩道名	指 定 日	所 在 地	コース全長 (km)
1	寺 山 コ ー ス	昭和 48.12.16	吉 野 町	約 2.5
2	牟 礼 岡 コ ー ス	平成 18.4.22	宮之浦町 吉 野 町	約 2.6
3	三 重 岳 コ ー ス (皆与志コース)	昭和 47.4.29	皆与志町 東 俣 町 本 名 町	約 4.0
4	三 重 岳 コ ー ス (南方コース)	平成 21.5.30	川 田 町 東 俣 町 本 名 町	約 4.5
5	城 山 コ ー ス	昭和 47.12.16	城 山 町	約 2.0
6	慈 眼 寺 コ ー ス	昭和 47.5.28	下福元町	約 3.0
7	錫 山 コ ー ス	昭和 51.3.28	下福元町	約 15.0
8	烏 帽 子 岳 コ ー ス (登山コース)	昭和 47.10.10	平 川 町	約 4.5
9	烏 帽 子 岳 コ ー ス (動物園コース)	昭和 49.11.24	平 川 町	約 8.4

(4) 野鳥の森

野鳥類の生息する環境を保持し、野鳥等を愛護する意識の高揚を図るため野鳥の森を設置しています。

指定日 : 昭和 48 年 11 月 28 日

設置場所 : 長田町 181 番地 52 号 (城山団地隣接地)

面積 : 2,199 m²

植栽樹木 : クロガネモチ等 132 本

(5) ウミガメの保護

近年では、本市喜入地域の海岸ではウミガメの産卵・ふ化が確認されています。昭和 62 年と 63 年にアカウミガメが上陸しました。これを契機として、関係課によるウミガメ連絡協議会を設置し、保護意識の普及啓発に努めています（表 11-3）。

表 11-3 本市のウミガメ産卵等状況

年度	産卵頭数	産卵個数	ふ化数
平成 22 年度	10 頭	1,162 個	300 個
平成 21 年度	4 頭	478 個	366 個
平成 20 年度	10 頭	1,130 個	335 個

2 自然保護思想の普及啓発

(1) 自然保護作品展

市民の自然環境保全に対する理解と認識を深め、自然保護意識の普及を図るため、昭和 48 年から自然保護作品展を実施しました。

「自然保護」をテーマとして、市内の小・中・高校生及から図画及び作文・標語を募集し、優秀作品を表彰するとともにかごしま環境未来館、市役所市民ギャラリーにおいて入賞作品を展示する自然保護作品展を開催しました。また、作品集を発行し、市内の小・中・高校生に配布しました。

表 11-4 自然保護作品展の応募状況（22 年度）（単位：点）

	小学校	中学校	高校	計
図 画	295	67	28	390
作 文	68	22	47	137
標 語	—	66	—	66
(計)	363	155	75	593

3 関係法令

(1) 自然公園法

優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的として、昭和 32 年より施行されています。

自然公園には、我が国の風景を代表し、世界的にも誇りうる傑出した自然の風景地として指定された国立公園と、国立公園の風景に準ずる優れた自然の風景地として指定された国定公園、さらに都道府県の優れた自然の風景地として指定された都道府県立自然公園があります。本市

の桜島地区と吉野地区は、霧島屋久国立公園の指定区域の一部です。

自然公園ごとに策定されている公園計画では、指定区域を景観の優秀性や自然状態を保持する必要性の度合又は利用上の重要性により特別地域、海城公園区域及び普通地域に区分し、それぞれに応じて行為の規制がなされています（表 11－5）。

規制についての、所管は国や県が行いますが、市では申請書の受理及び県への進達事務を行っています。

平成 22 年度の本市区域内における許可等の状況は表 11－6 のとおりです。

表 11－5 霧島屋久国立公園面積（鹿児島市域分）（単位：ha）

特 別 地 域	特別保護地域	2,158.0	計	合計
	第1種特別地域	749.0		
	第2種特別地域	1,842.0		
	第3種特別地域	2,241.0		
	海城公園地区	26.5		
普 通 地 域		292.0		7,308.5

表 11－6 自然公園法に基づく許可又は届出に係る状況（22年度）（単位：件）

許 可					届出	協 議	そ の 他	合計
工作物 の新築	広告物 の設置	土地の 形状変更	土石の 採取	木材の 伐採	土地の 形状変更			
15	7	5	4	1	1	2	1	36

※その他は国立事業の執行の確認事項

4 鳥獣保護事務

平成5年度から「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、鳥獣（愛がん目的）の捕獲許可・飼養登録等に係る県からの委任事務を行っています。

(1) 鳥獣捕獲許可証の交付数

(平成22年度)

鳥名	件数
メジロ	21

(2) 鳥獣飼養登録票の交付数

(平成22年度)

項目	件数
新規	18
更新	79
合計	97

(3) 鳥獣飼養状況 (平成22年度)

区分	飼養件数	内訳	
鳥類	92	メジロ	60
		ホオジロ	32
獣類	5	サル	5
合計	97		